

第12回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和5年4月20日（金） 10：00～

場 所：双葉町役場 大会議室1

1 開会（略）

2 委嘱状交付

出席の委員4名に委嘱状を交付した。

欠席の委員2名にも引き続き委員を委嘱する旨を報告した。

3 あいさつ（略）

4 確認事項

（1）双葉町放射線量等検証委員会設置要綱の改正について

資料2 双葉町放射線量等検証委員会設置要綱(抄)のとおり改正について可決した。

（2）委員長及び副委員長の選任について

委員長に田中俊一先生、副委員長に河津賢澄先生が選任された。

5 議事

（1）特定帰還居住区域復興再生計画について

資料3について、環境省より説明した。

（2）帰還困難区域における活動について

資料4について、事務局より説明した。

（主な意見）

- 除染の目標値、線量の考え方や目標が不明確。除染をしているかどうかではなく、被ばく線量が下がっているかが大切。（委員）
- 未だ避難指示が解除されていない85%の町域を考えると、避難指示解除のためにまずやるべきは山林を含めて、現状全体がどういう線量分布になっているか把握すること。そしてその結果を踏まえてメリハリをつけて除染していくこと。（委員）
- 長崎大学のスタッフが常駐しており、またモニタリングも実施しているため、連携できるところはしてほしい。（委員）
- 線量も大切だが、インフラ整備を一体的にやるべき。今の除染の予算をインフラ整備に回せば相当なことができるはず。（委員）

- 住民の中には「線量が高い、危ない」という固定観念を持つ方もいるため、信頼関係を持って接しない限り、線量が下がっていることを示しても帰ってこない。線量を下げつつ、理解度を深めることが重要。(委員)
- 比較的帰還意向が高く、拠点と分断されている下長塚行政区、三字行政区を先行して特定帰還居住区域に認定することで調整中。(事務局)
- 帰還意向が高い地域をモデルケースにして、帰還までのロードマップを示し、細かい情報を住民に出していくべき。(委員)
- 帰還意向調査で「保留」と回答した世帯の意識をどう変えるかが試金石となる。線量については除染ありきで考えず、リスクコミュニケーションとインフラ整備を進めることが住民の帰還の後押しとなるだろう。(委員)

6 現場視察

特定帰還居住区域の先行分（下長塚行政区、三字行政区）を視察した

7 その他（略）

8 閉会（略）